



消防団への入団促進

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、平成24年7月には九州北部豪雨など多くの災害が発生し、そのような中で消防団員は昼夜を分かたず献身的に災害対応に当たるなど重要な役割を果たしました。このような災害への対応を考えると地域に密着した消防団は、今後も地域防災の核として非常に重要であります。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成24年4月1日現在、約87万4千人で10年前の平成13年4月1日の約94万4千人に比べ、約7万人（約7.4%）減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところです。例年3月末から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、今年度も1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、消防団員の確保に向けて、特に、事業所の協力促進並びに女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○消防団活動への事業所の協力の促進

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成18年度から消防団協力事業所表示制度がスタートしており、勤務中の出勤への便宜や従業員の入団促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている事業所も多く、既に平成24年4月1日現在で「消防団協力事業所」として約8千6百の事業所が認定されています。

○女性の入団促進

女性を消防団員として採用しようとする動きが全国的に広まっており、平成24年4月1日現在、全国で約2万人の女性消防団員が、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

国民保護・防災部防災課

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成24年4月1日現在で約2千3百人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加いただけることを期待しています。

○消防団員入団促進の主な取組事例



「街頭でのキャンペーン活動」
写真提供：山口県下関市消防本部



「大学でのキャンペーンの様子」
写真提供：静岡県

問い合わせ先

消防庁防災課 吉田
TEL: 03-5253-7525